

リニア中央新幹線建設について経営協議会開催

**建設条件である「健全経営」の具体的収入明らかにせず！**

**大井川の流量減対策・環境対策等是不十分！**

本部は9月10日、『申第7号・リニア中央新幹線建設に関する申し入れ』に基づく経営協議会を開催しました。

まず会社から、8月26日に国交大臣へ申請した「中央新幹線品川・名古屋間の工事实施計画（その1）の認可申請について」と「中央新幹線（東京・名古屋市間）に関わる補正後の環境影響評価書の送付、公告及び縦覧について」の説明を受けました。その後『申第7号』の回答を受け、質疑を行い建設についての問題点を追及しました。

会社は着工時期について「具体的な時期を公表したことはない」とし、建設のための条件を「健全経営と安定配当が前提」としながらも、単体収入の具体的数値を明らかにしませんでした。また、命の水といわれる大井川の流量が毎秒2トンも減少することなどに対し、補正後の環境影響評価書では、地域住民が納得のいく対策となっていないと会社を質し、住民への説明を十分に行うよう強く迫りました。

詳細は業務速報926号を参照

## **具体的対策が不十分！建設は一旦中止すべきだ！**

- \* リニア中央新幹線建設は、経営に関わる重大な事柄、組合の申し入れについては早急に経営協議会を開催すること！
- \* 建設工事はいつから、どこから行うのか明らかにすること！
- \* 前環境大臣が地域住民への丁寧な説明、河川水への影響の回避、残土運搬の生活環境への対応が指摘された。重く受け止め万全な対策を講じるべきだ！
- \* 会社の説明会は自治体や住民の納得を得ていない。
- \* 健全経営を維持しながら工事を続けるための単体収入を具体的に明らかにすること！
- \* 莫大な建設費は経営を圧迫する！金利変動があれば経営危機を招く！
- \* 建設による自然破壊に対して具体的対策が示されていない。中止し再度検討すること！

**会社経営の将来不安ぬぐえず！**

リニアは金銭的な採算性を追求するものではない？